

令和7年度群馬県 防災士養成講座【第2回】

追加 募集

県民の防災に対する意識の啓発や知識・技能の習得を図り、地域防災力の向上を目指すため、地域における防災活動の中核的人材となる防災士を養成する「防災士養成講座」を開催します。



日時

12/6(土)・12/7(日)
9:00～18:00(予定)

会場

会場:県民健康科学大学
(前橋市上沖町323-1)

申込
期間

9/24(水) 締切

申込
方法

・電子申請システム(LoGoフォーム)による申込み
(<https://logoform.jp/form/9cfD/1220828>)

【注意事項】受講希望者の情報については、事務手続に必要となるため、群馬県とお住まいの市町村で共有させていただきます。



←申込QRコード
はこちら

募集
対象

- ・群馬県内に住所を有し、次のいずれかに該当する方
 - ①自主防災組織の役員等(就任予定者を含む)
 - ②消防団員(分団長以上の階級にある又はあった者を除く)
 - ③地域防災に関心のある方などで、地域防災力向上のための活動ができる方

費用

12,000円

防災士教本代……………4,000円	(受講決定後負担)
防災士資格取得試験受験料…3,000円	※納付後の返金はありません。
防災士資格認証登録料………5,000円	(試験合格後負担)

募集
人数

80名

【注意事項】
応募者多数の場合は、募集対象①・②に該当する方を優先として人数調整をさせていただきます。

問い
合せ

群馬県庁危機管理課(027-226-2031)

ぐんま地域防災アドバイザー

当講座を受講して防災士資格を取得後、別途実施する「ぐんま地域防災アドバイザー基礎研修」(動画)を受講いただくことで、「ぐんま地域防災アドバイザー」に登録可能となります。「ぐんま地域防災アドバイザー」は地域での防災活動の中核となり、防災士として県及び市町村が実施する自主防災組織活性化・地域防災力の向上に向けた取組や防災啓発活動など活躍の場が広がります。

主催：群馬県総務部危機管理課

「防災士」になるための3つの条件

- ①防災士養成講座の受講 ②防災士資格取得試験の合格 ③普通救命講習の受講(防災士認証登録申請時に、5年以内に発行されたものであり、発行団体が定めた有効期限内の修了証が必要)
- ・履修確認レポートの提出（自宅学習）
 - ・12講目以上のカリキュラムを受講

上記の条件を全て満たしていることが「防災士」になるための必須条件となります。

本講座受講・資格認証登録までの流れ

- ①養成講座の受講決定
受講内定通知書とともに、防災士教本代及び受験料の事前払込用紙を送付します。指定期日までに郵便局で教本代＋受験料の7,000円をお振り込みください（振込後に受講をキャンセルされても返金はありません）。
- ②防災士資格取得試験の受験申込
お住まいの市町村へ事前払込領収証を持参し、受験申請書を提出してください。
受験申請書提出時に自宅学習の履修確認レポート用紙・防災士教本をお渡しします。
- ③防災士教本の自宅学習による履修確認レポートの提出
別途指定する期限までに市町村防災担当課へご提出いただくこととなります。その際に「受講決定通知」をお渡しします。
- ④集合研修（計2日間）の履修
- ⑤防災士資格取得試験の受験
会場研修最終日に特定非営利活動法人日本防災士機構が実施します。
- ⑥普通救命講習の受講
普通救命講習は、別途個人で消防署等での受講をお願いいたします。
5年以内に救命講習を受講されている方は再度受講する必要はありません。
- ⑦防災士認証登録申請
合格者の方は、特定非営利活動法人日本防災士機構へ必要書類とともに申請を行います。（申請書提出時に認証登録料5,000円の振込が必要となります。）

《防災士教本代：4,000円 受験料：3,000円 認証登録料：5,000円は自己負担となります。》

〔養成講座カリキュラム（令和7年度第2回）〕

第1日目			第2日目		
—	9:15～9:30	開講式(オリエンテーション)	1限目	9:10～10:10	風水害・土砂災害等への備え
1限目	9:30～10:30	行政の災害対策と危機管理	2限目	10:20～11:20	土砂災害
2限目	10:40～11:40	災害医療とこころのケア	3限目	11:30～12:30	災害関連情報と予報・警報
昼休み			昼休み		
3限目	12:40～13:40	耐震診断と補強	4限目	13:30～14:30	近年の主な自然災害
4限目	13:50～14:50	地震・津波への備え	5限目	14:40～15:40	防災士に期待される活動
5限目	15:00～16:00	被害想定・ハザードマップ	6限目	15:50～16:50	避難所の設置と運営協力
6限目	16:10～17:10	自主防災活動と地区防災計画	—	17:00～18:00	防災士資格取得試験

普通救命講習の受講について

普通救命講習はお住まい又はお勤め先の消防署等で受講の案内を行っております。詳細は、それぞれの消防署又は消防本部（局）までお問い合わせください。

防災士資格について

「防災士」は特定非営利活動法人日本防災士機構が認証する資格です。
防災士試験・認証に関するお問い合わせ先 特定非営利活動法人日本防災士機構（TEL:03-3234-1511）